碧南市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

１　改正の理由

１５歳以下を対象に外科疾患を扱う小児外科について、非常勤の専門医が平成３０年３月末日をもって退職し、不在となったことに伴い、当該科を診療科目から削除するため、条例の一部を改正する。

２　改正の概要

診療科目の削除（第２条関係）

診療科目から小児外科を削除する。

３　施行年月日

公布の日